

平成 21 年（2009 年）2 月 13 日

市 議 会 議 員 様

企 画 調 整 部 長
都 市 部 長
教 育 委 員 会 事 務 局 生 涯 学 習 部 長

新中央図書館等公益施設の建設の凍結について

新中央図書館等公益施設の建設については、既存施設（中央図書館・児童図書館）の老朽化やアクセスの不便などを理由に、市民アンケートにおいてもその要望が多かったことから、平成 24 年度の開館を目指して準備を行ってきたところです。

しかし、昨年来の世界的経済状況の悪化などから本市の財政状況は今後も厳しさが続くと予想され、平成 21 年度予算編成を行う中で、建設費及びその後の運営経費の財政負担などを総合的に判断し、建設事業への着手を凍結することといたしました。

今後は、財政状況の推移などを見極めながら、建設時期等について改めて検討していきたいと考えております。

なお、若松町 3 丁目地区地区計画の内容については、関係法令手続きに支障を来たさぬよう、「地区計画区域内における建築物の制限に関する条例」に定めるため、平成 21 年第 1 回市議会定例会へ同条例の改正議案を提出いたします。

（企画調整部情報政策課 松本 内線 1330／電話 046-822-8130）
（都市部都市計画課 鈴木 内線 2530／電話 046-822-8132）
（教育委員会事務局生涯学習部中央図書館 根本 電話 046-822-2202）